

第13回中央環境審議会環境保健部会（平成17年9月1日）における指摘事項

浅野委員：前回基本計画で予防とリスクの概念を環境政策の4つの指針の2つに掲げた。これは主に化学物質の課題から出てきたものといえる。その後化学物質対策については様々な取組が進展し、温暖化や交通等の分野に比べれば「曇りのち薄日がさしている」という状況。

「環境リスク」という概念を初めて公文書で使用したのは第1次環境基本計画。その時はやや荒っぽい言葉の使い方だったが、第2次環境基本計画で整理されてきた。

環境基本計画では、共通の要素をすべての箇所に書く必要はなく、互いに参照しあってもよい。予防やリスクの考え方を総論でどこまで位置づけ、各論でどこまで書くかは検討が必要。

資料2 - 4「検討メモ」には、化学物質の製造から廃棄までのトータルな管理という視点が十分に出ていないように思う。

自然由来の物質と人為期限の物質をどのように整理するか、今回の計画で整理できればと思う。

中杉委員：検討チーム会合での重要なポイントとして、現行の計画の進捗をレビューして新計画が議論すべきである、いつまでに何をやるのか明確にすべきである、との2点を挙げたい。

池田委員：「現状と課題」から「戦略目標」に移るとき、第1次・第2次計画で何ができ、何ができなかったかを振り返る必要。

水俣、イタイイタイ病、四日市のような壮烈な時代からはかなり改善した。P O P s対策はかなり昔からやっており、国際的には高く評価されるべき。

国際的な動向への「対応」というのは卒業すべきで、グローバルスタンダードの発信という視点が重要。

浦田委員：定量的なものがないとわかりにくい。物質の代替にしても、ゴールがどこなのか示されないと取り組みにくい。

内山委員：「予防的取組方法」なのか「予防原則」なのか。個人的には予防原則という用語を取り入れるべきと思う。

W S S D目標に「著しい悪影響」とあるが、著しい悪影響が出たら大変なことである。

世界の化学物質管理の世界で、日本のデータがあまり使われないのが残念である。

江森委員 B S E 問題を契機として省庁の縦割りの弊害排除のため食品安全委員会ができたが、これは B S E という大きなテーマが突きつけられたからである。化学物質管理の世界にも縦割りの弊害があり、横断的な施策としてどのように取り組んでいくかが課題。

前回基本計画ではダイオキシン、P C B が柱であったが、今回はアスベスト問題を柱として位置づけるべき。

江頭委員：予防的アプローチとあるが、「的」ではなく「予防」というべき。「未然防止とリスクの最小化」という言い方はよい。

「国際的な指導性を発揮」とあるが、2020年の世界で指導性が発揮できているか疑問。

数値目標を大切にしたい。5年後はこうあってほしいという姿を示すべき。

大塚委員：「予防的方策」という言葉をもっと使うべき。

アスベストのような負の遺産は、適正処理だけでなく教訓を引き出すことが重要。縦割りの弊害といわれるが、問題はもっと構造的なところにあると思う。

REACHのような取組は重要。どこかに書く必要あり。化学物質全体の横断的施策が求められている。そういう観点を盛り込むべき。

香川委員：前回計画と比べてどこが新しいのか。

基礎研究の推進が重要。

個別汚染は低濃度化しており、低濃度複合暴露の影響が重要である。そのための指標がほしい。リスコミにも役立つ。

佐和委員：2025年にどんな社会が望ましいかだけでも侃々諤々の議論となる。2025年の姿を示すことは不要ではないか。

WSSDの目標の書き方はよくわからない。温暖化の場合のように、科学的知見が不十分であっても対策を進めるのが予防原則である。

「リスク評価手法の高度化と効率化」とあるが、「効率化」の必要があるかどうか疑問に感じる。

酒井委員：中長期目標を示すことには意義がある。変化に応じて目標を更新していく仕組みが、5年ごとの見直しということだと思う。

環境の「シンク」としての土壌、底質等への対応が重要。これについては経済効率性との関連もあり、バランスが必要。

国際協調、国際対応、指導性が大事。グローバルな環境モニタリングへの貢献に力を発揮すべき。

篠原委員：国際的対応は近年特に重要であり、業界も取り組んでいる。

化学物質対策は事実とデータで判断する必要がある。風評に流されることが問題。

櫻井部会長：「主体ごとに期待される取組を明確化」するのはよいこと。特に自治体の取組が重要。

自治体には地域差があり、地域特性に応じたリスク評価を行うためのガイドラインを作るべき。

人材育成に「相互理解のための」との限定はつけないほうがよい。人材の適正配置が重要。自治体における環境担当者の配置について、指標が作れないか。

白石委員：化学物質が少量多品目化してきているのが大きな流れ。地域特有の暴露・リスクが重要。

有害性情報は、新規化学物質については出てくるが、既存化学物質が課題。ジャパンチャレンジプログラムを発展させるようなかたちで既存化学物質の点検を終えるような目標を立ててはどうか。

暴露情報を如何に集めるかが大きな課題。ユーザー企業はデータを集めているが、

業界の取組だけでは情報を共有できない。共有のための仕組みが必要。

「リスク評価手法の高度化と効率化」については、動物実験を削減することが求められており、QSARや「トキシコゲノミクス」などの開発が重要。さらに、長期暴露による「累積型」、特定の時期の暴露による「ワンショット型」等の影響の評価手法が求められる。

生態系へのリスクの考え方の発展と、調査・評価手法の開発・確立が重要。

自主的取組を含む多様な手法によるリスク管理については、モニタリングによりその効果を把握することが必要であり、そのチェックの機能を行政が果たすべき。製品貿易に伴う化学物質の移動や大気中の越境移動等も課題。

清水委員：アセス法の議論のとき、生態系への影響評価が本当にできるのかが議論になり、できないというのがコンセンサスだった。化学物質の世界でどこまでできるのか、しっかり示す必要がある。新たな水質環境基準は生態圏保全とは程遠い。

須藤委員：亜鉛の環境基準では、類型当てはめや規制の決定で非常に苦労している。

自然由来の物とは何かを、評価の中で判定する必要がある。木酢液、融雪剤（尿素）など、自然由来の物質の使用を管理することも、化学物質管理の一環である。水・土壌中の化学物質の扱いは大事。

高橋委員：自己分析的な視点を持った計画策定が重要であり、これまでの取組のレビューを、計画本体に取り込む必要はないが、ペーパーにしておくべき。

政策評価法の議論を見ても、行政の政策目標を立てるのは一般に難しい。環境基準達成率のように、取組の進捗状況を示す指標を立ててほしい。

中館委員：数値目標を立てるのは良いこと。2020年に向けてどのようなタイムスケジュールで取り組むのかを示す必要がある。

不確実性を評価する手法はリスク評価の中にはある。「おそれ」について如何に関係者が納得できるかが課題。

平山委員：2025年というのは長すぎるかと思う。

誰がいつまでに何をするのかをはっきり書くことが必要。例えば、「有害性の強い物質は5年間でリスク評価を行う、その後5年間で他の物質の情報収集を行う」といった目標が立てられないか。

有害物質の廃棄時の安全性確保、無害化処理、廃棄物のリスク管理が重要。

暴露、有害性等の情報の不足が問題であり、これを解決するため、国立大学等も活用して、基礎研究をしっかりとやるべき。

藤村委員：動植物ばかりでなく、発がん性、大気汚染疾患、内分泌かく乱による生殖影響等の健康影響こそが重要。

衛生害虫駆除など、化学物質の健康へのベネフィットも考慮することが必要。がんと環境化学物質について、自然由来の物質も含めて解明することが重要であり、これができない段階「薄日が差している」とは言えない。

食品安全委員会は一日耐容摂取量を示すが、これをどのように割り振るかについて指針がない。

開発途上国が現実的な環境基準、規制基準等を決めるための支援をすべき。

森委員：20年後を見据えた物とするなら、20年後の世代への影響を見るべきであ

る。

平均的な暴露レベルでなく、最大暴露ならどのような影響が出るかをもとにリスク管理を進める必要がある。リスクミに関する人材育成が必要。

森田委員：検討メモを見ると、15年前の議論がそのまま書いてあり。発がん物質が議論されたのが15年前。その後、環境ホルモンの問題のように、次世代への影響の問題が出てきた。胎児、乳児、子供の知能をどのように守るかの視点を入れるべき。

戦略的プログラムというが、今出てきているものは戦術に過ぎない。今の社会システムは生産側が優位に立っている。これを逆転させて、環境側を優位に立たせて生産をそれに従わせるという戦略的な考え方が必要。

個別の問題では、90年代には発ガン物質対策が進んだが、リスク評価については、使う側の強い声もあり、甘い見積もりで社会を動かしてしまった結果として、多額の損失が出ている。「有用性と有害性のバランス」という考え方は間違っている。90年代後半は次世代対策として環境ホルモン問題が出てきた。戦略目標の中に胎児・乳児への影響や知能の発生の観点を含めるべき。アスベストについては構造的な問題があるのでは。

吉岡委員：時間軸・実施可能性・主体別に取組を図解でわかりやすく示すべき。生産から廃棄までのどの段階でどんな対策をするかを、ネットワーク図で示すべき。

リスクとベネフィットのバランスについては、わかっていないものは計算できず、ベネフィットの数量化はリスクよりも難しい。

人へのリスクと動植物へのリスクが逆方向のときの対応が難しい。